

会 議 録

1 会議名

平成26年度第4回三和区地域協議会

2 議題

- (1) 第5次上越市行政改革大綱等の策定について
- (2) 三和区地域協議会視察研修について
- (3) 地域活動支援事業備品等の整備について
- (4) 地域活動フォーラム事例発表候補者の推薦について
- (5) その他
 - ・地域活動支援事業アフターフォローについて
 - ・地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について

3 開催日時

平成26年9月2日（火）午後3時から午後5時まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：田内会長、小山田副会長、江口委員、小林康一委員、小林則子委員、竹内委員、田辺委員、平林委員、松井隆夫委員、松井孝委員、山口委員（3時50分から参加）
（16人中11人出席）
- ・事務局：（行政改革推進課）山田副課長、小関主事 説明終了後退席
（三和区総合事務所）松本所長、池田市民生活・福祉グループ長、飯田班長

8 発言の内容

【飯田班長】

ただ今から平成26年度第4回三和区地域協議会を開会します。大原委員、岡本委員、

金井委員、白鳥委員、山本委員から欠席の連絡をいただいています。山口委員は遅れてくるということで報告を受けています。現在のところ 10 名の出席ですが、山口委員がこられましたら 11 名となります。上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。同条例第 8 条第 1 項の規定により、議長は会長が務めることとなります。それでは、会長からご挨拶をいただいた後、引き続き議事の進行をお願いします。

【田内会長】

— あいさつ —

会議録の確認について、8 番の竹内委員から確認いただきたいと思いますので、お願いします。

議題に入ります。(1) 第 5 次上越市行政改革大綱等の策定について、事務局説明をお願いします。

【飯田班長】

本日本木田庁舎から、行政改革推進課山田副課長と小関主事が参っております。説明いただきますのでよろしくお願いします。

【山田副課長】

行政改革推進課の山田と申します。小関と 2 人で出席させていただきました。本日は 20 分ほど事前に配布させていただきました資料について、説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

—資料No.1 により説明。—

【田内会長】

ただ今事務局から説明がありました。質問意見があればお願いします。

【松井孝委員】

概略の説明は理解する部分と、皆さん方は事務方ですので熟知をされていると思いますが、聞くほうの側についてはなかなか理解できない部分もたくさんあります。特に第 5 次それから第 6 次総合計画もこれから入ってくるわけですが、その部分でリンクをきちんとしておかなければいけないと思います。気づいたのは、財政計画の中で、有効資産を市でかなり持っていることと思うが、それらのものは早期売却をする方向をとっていかないと、ますます財政がひっ迫してしまうと思います。それから利用料については、施設の利用などは、市民の皆さんがそこを利用するということで、なかなか利用料金を上げるとなると

いろいろな障害が出てくると思います。市からの証明証の発行などは、すべての人が対象になると思います。こういったものについては、検討する必要があると思います。もう一点ですが、いい計画を立てられていると思いますが、それを市民の皆さんにどこまで説明ができているのか。市議会に説明されたからいいとか、地域協議会に説明をしたからいいということで終わってしまっただけではいけないと思います。聞く側のほうも関心を持つ方と持たれない方がいると思いますが、市全体の財政を含めたことを、市民の皆さんに、ホームページ開けばそれはわかりますということだけになってしまうと、なかなかそういったものも閲覧ができない市民の皆さんも大勢おられると思います。市民の皆さんへのピーアールの仕方について、具体的な方法を考えておられますか。

【山田副課長】

具体的に、こういったものというのは詰めていません。今ほどご指摘がありましたことを踏まえまして、検討していく必要があると思います。一つには広報上越は全戸配布されますので、その中でどれだけの内容を凝縮してお伝えできるかということもありますが、一つの方法だと思っています。

【田内会長】

ほかにありますか。

【小林康一委員】

言わんとするところは理解するところだと思います。財政の歳入が減るといというのは実際のところだと思います。市民の要望も、複雑多岐にわたってきているのも事実です。市民の要望が複雑になれば、皆さんの仕事も増えてくると思います。現実にお金がないからどうするんだと。仕事は増えてきているわけですよ。市民に知らせるといった業務も増えてきています。ある意味アンバランス、矛盾してきているのかなと思います。そういうところをどう整理していったらいいのか。もう一つあるのは、定員適正化計画。これまでもことあるたびにお聞きしていますが、突き詰めて言えば、総合事務所をなくすることにつながらないか危惧します。金がないからどうするんだ、お金がないから縮小するんだ、サービスを縮減するんだと、行き着くところはそこなんじゃないかなと。現実にも今、総合事務所に産業建設グループが窓口しかないということで、地元の農家組合長をしています。農地中間機構だとか多面的機能だとか、いろいろな間口が広くなり、直接木田庁舎へ行ったほうがいい。直接市役所の担当者とひざ詰め談判したら、途中で間の人が入るよりよっぽど早くつながるし、こちらの意思が通じるということもあったりして、そうだったらなくな

っちゃうのかなと、そういう声が強くなると、逆になくなっちゃうんじゃないかなと、感じがしてならない。そういう意見もあるということで、ご認識をいただければと思います。

【山田副課長】

皆さんのニーズが多岐にわたって、一方で人を減らさなくちゃいけないということで、矛盾ということなんです。まさにそのとおりでございまして、その辺は最低限のものというのは必要です。市民の生命と財産を守るということを、水準を落とすわけにはいきません。そこは固めておいて、枝葉と言いますか、こういったサービスというのは、もう少し縮小してもいいのではないかと。いったところは、優先順位になってきます。優先順位をつけながら、今現在の事務事業の総点検といったところも絡めて、引き続き整理していくといった体制でやっています。総合事務所の組織の見直しというところで、答えはもちあわせていませんが、今の事務事業の総点検の中で、総合事務所も含めて、業務に対してどれだけの時間をかけているか、ある人が、業務にどれだけの時間をかけているか、そういったところも積み上げと言いますか、集計をしています。そうした中で、実際に業務の時間数が多いと、複数の人間がこの業務にたくさんかかっているところには、集中的に人員を配置しますし、そうではないところについては、やはり業務自体をなくすかあるいは、人を少なくするかといったところになります。それは別に総合事務所だとか木田庁舎だとかということではなくて、全庁的の作業の中で、どのような形がいいのかというのはこれから検討していくことになります。産業建設グループの集約というものが、その先また総合事務所のさらなる縮小につながるというところを意図してやっているわけではまったくありませんので、いろいろ検証した中で、どのような形が一番市民サービスを落とさずに、災害もありますし、そういったものもカバーできる体制になるよう検討していくことになります。

【平林委員】

第5次行政改革の地域協議会への説明は、今日やっているのもその一環に入るわけですね。

【山田副課長】

地域協議会への説明は、2月と3月に28区を回らせていただきまして、その結果を集約させていただき、今回また回らせていただいています。

【平林委員】

2 ページの各種特別会計の必要性と見直しについて、補足説明で現時点での取組の必要

性が認められないため実施しないとなっておりますが、これはどういう意味なんですか。

【山田副課長】

項目番号でいいますと 10 番のところに各種特別会計の必要性と見直しということで、いちばん右に現時点で取組の必要性が認められないため実施しないと記載しています。具体的な特別会計というのは、地球環境特別会計というものがあります。目標が適切だったかということもありますが、地球環境特別会計というのは風力発電で、国からの補助金を受けたものですから、それを別会計で管理していました。一般会計というのは通常の会計です。風力発電は故障が多く、一般会計から特別会計に繰り入れて、特別会計で審議するという非常に手間がかかっていました。事務的な非効率を解決するために、一般会計にすればいいということです。当時課題として、内部で抽出したのですが、実際にはあまり事務的な効果が認められないということで、であれば明確に今分けておいて、法定耐用年数があるので、その時点で解決すればいいということで、今は何もする必要がないということで、整理させていただいています。

【平林委員】

本当の意味において特別会計というものは市の財政の中にはないということなんですね。

【山田副課長】

特別会計自体は、ガス事業ですとか、上水道、病院、介護保険とかあります。

【平林委員】

それを言っているわけではないのですか。

【山田副課長】

それを言っているわけではないです。公営企業については、2 ページの項目番号でいいますと、17 番 18 番 19 番 20 番とあります。これはガス、水道、簡易水道事業。21 番は病院事業。その下に下水道事業で 22 番、23 番。この辺が一般的な特別会計です。こちらの表については、収納率についてです。収納率を高める目標を掲げています。

【平林委員】

4 ページの大綱の構成素案の中で、これまで取り組んできた内容の中に、土地開発公社債務の抜本的な整理がありますが、これは過去における土地開発公社を整理した段階が 24 年度にありました。そういうものが、将来の市の債務に、負担が子供たちへ先送りになる金額として残っているのか。それと土地開発公社という内容のものが、土地を含めてですが、まだ残っているのか。市で持っている土地というのは、売れない土地もたくさんある

と思います。そういう段階はどうなっていますか。

【山田副課長】

資料4ページの転換期にある上越市の、これまでの取組の第4次行政改革の取組成果の二つ目の黒ぼっちに、土地開発公社債務の抜本的な整理ということで記載しています。こちらにつきましては、このまま塩づけになっているとすれば、そこでかかる経費、人件費もそうですし、お金を借りて土地を求めた経費、草刈りといった経費、そういったものをどこかでけりをつけないと、その先さらにまた膨らんでいくといったところを整理したものが、土地開発公社の債務の整理というところなんです。174億円くらいのお金になります。第三セクター特別債といった名称になります。それを発行し10年間にわたって償還するんですが、その際原資となる元本と償還利子が発生します。この約7割が国からもらえるとということです。そういった形で債権を整理しました。国から当然承認を受けています。実際には債務負担を軽減したといえると思います。今現在の市の不要財産、土地ですが、市の不要財産全体で530ヘクタール位あります。そのうちの宅地、売れそうな土地が90ヘクタール位だったと思います。多くは山林でなかなか売れないような土地です。今宅地を中心に売却を進めています。今年になってから、ホームページで掲載しています。用地管財課が主管していますが、ホームページを見ていくとそういったところに辿りつくと思いますが、そこには面積だとか、あるいは財産台帳の金額ですとか、中には写真もあったと思います。そういった形でピーアールしています。今までの問題というのは、ただ単にこれだけあるよというだけで、引き合いがあった時に、測量させてもらいますと、そうすると民間のスピードになかなか市の対応が、体制ができていなかった。そういう反省点があるというのは先ほど申し上げたとおりなんです。今後は、売っていくというものについては、あらかじめ測量して、引き合いがあったときに即対応ができる、そんな体制を整えていく。仮に測量の費用が無駄になるかもしれませんが、戦略的にやっていくという体制で、平成27年度以降になろうかと思いますが、そういう体制でいます。

【平林委員】

お願いしたいのは、過去にも殿様感覚でもって生まれてきたものが土地開発公社のような形になったものだと思います。宅地などの不要資産があるのならば、少子化とか人口減とかの対策として、ものすごく安く販売し、そこに家を建ててもらって、家庭を持っていただくというような考え方も、積極的にされたらどうかというように考えています。よろしくお願いしたいと思います。

【山田副課長】

担当課にご意見を伝えたいと思います。

【平林委員】

歳出削減で、団体とかに補助金を交付しているもののがかなりあるのではないかと思います。例えばの話で、青少年育成会議だとかという団体が20位あるかと思いますが、非常に中身的には何をやっているのか、交付金の無駄遣いもあると思います。私調べさせていただいた段階では、見受けられます。それに限らず、いろいろ交付金を出している、補助金を出している団体があるんじゃないかと思いますが、そういうものの見直しもきちっとやっていただいて、歳出の削減につなげていただきたいなと思っています。

【田内会長】

ほかにございますか。

【田辺委員】

第5次の中で、公の施設の統廃合ということで、また継続的に状況を見ながらやるということなんですが、非常に公の施設というのは、我々三和区もそうですが、あるものが統合されてなくなったということになると、さびしくなりますので、その辺を少し十分考えていただきたいと思います。それから歳出から見た特別会計繰り出し金の中で、公営企業の健全経営をうたってありますが、これも民間委託を推進するということなので、上越市としては、水道だとかガスあたりはどこまで考えられているのかその点と、それから今、関川水系関連の中で、笹ヶ峰ダムを新しく改築中です。当時は旧上越市として、水資源を利用しながら水道水に使って、ある程度料金を安くしたいということだったんですが、いつの間にか頓挫をしまして、笹ヶ峰ダムの水はいらないと、なおかつ、それを保持するために、わざわざ上越市では、単独でダムを造ったと。そんな感じの中で、非常に高い水道料金になっていると思いますが、今現在国営として、笹ヶ峰ダムの改修工事が始まっていますので、その辺のからみは少し考えているのかと思いますが、その辺はまだもし考えていないということになれば別なんですが、有効利用ということで、笹ヶ峰の大事な水ですので、もし利用できるのであれば、今が一番上越市としても加入時ではないかという気がします。一つでも健全経営の中に、取り組んでいただければありがたいと思います。歳出を減らすということになれば、どういうものに一番お金がかかって、どういうものをやめれば一番いいのかという極端な話ではないですが、どうも一番削りやすいところから入っていくような気がしてならないので、できるものであれば、我々住民が一番所望している

ところについては、あくまでも大綱の中では、それを残していくんだというように形を見せていただければありがたいと思います。

【山田副課長】

いくつかご意見ご質問がありました。公の施設の統廃合という点について、原則としてご理解というか方向感共有していただいていると思いますが、各論に入りますとなかなか厳しいものがあります。そこはまた丁寧に地域にお邪魔させていただいた際に、ご説明をさせていただきながら、諮問という形で地域協議会の皆様には、お示しして答申を頂いているところです。公営企業の健全経営に向けて、ガス水道の関係ですが、どこまで民間委託するのかということですが、私自身公営企業会計を熟知していないので、よくはわかりませんが、公営企業基準にのっとり、ガス水道局でやっています。そこから先はまた民間のほうに各管工事だとかといったものは委託しています。すでに特別会計の中で、なんとか収益を、赤字を出さない、いろいろな努力をしているところです。

【松本所長】

公営企業の健全経営のからみでの笹ヶ峰ダムのお話だと思いますが、すべて農業用水だということで、整備をされました。今回の国営事業につきましては、あくまでもそれが老朽化したためにそれを改修する。当然上江用水とか、幹線用水路を改修する、こういう事業をやりまして、もともとの水源に新たな水道用水を加えるとかそういう性質のものではありません。残念ながら、笹ヶ峰ダムはこのままということになるかと思います。ただ利水ということで、新聞紙上ではその水が落ちるところで発電所を作って、維持管理用に使おうという計画もあるようですが、基本的には、今の笹ヶ峰ダムの運用形態を継続するということを前提にしている国営事業だと理解してください。

【山田副課長】

削りやすいところからということはやめてほしいというご意見ですが、削りやすいところからというニュアンスがよくわかりませんが、基本的には、市民の生命と財産を守るとい根幹は崩しませんから、それ以外のところについては縮小の余地があると思いますので、優先順位をつけてやっていきます。その中で、またご意見などありましたらいただければと思います。

【田内会長】

ほかにございますか。

【平林委員】

新潟県が昨年度ふるさと納税が少なかったとニュースが流れていたと思いますが、上越市では、ふるさと納税はありますか。

【山田副課長】

あります。歳入額についてはわかりませんが、歳入の確保という観点から、ふるさと納税は、もうちょっと拡充といいますか工夫する余地があるといったことで、課題としては持っています。今回の5次の大綱の中に具体的にやるかどうかちょっとこれからの検討になるとは思いますが、課題としては認識しています。

【平林委員】

上越市のいろいろな対外的なプラン、そういうものが乏しいような気がします。もう少し知恵を出し合って、何か歳入につながるものを作っていただければと思います。

【田内会長】

よろしいでしょうか。それでは時間にもなりましたので、以上でこの件については終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

—行政改革推進課職員退席—

【田内会長】

それでは引き続き議題の(2)三和区地域協議会視察研修についてです。先般地域協議会で皆さんに、どんな形で視察研修をしたらいいか考えていただきたいというお願いをしたわけですが、現在松井隆夫委員から、皆さんのお手元に配布されている資料の内容で提案がございまして、松井委員から概略の説明をお願いします。どうしてここなのかというようなところをお願いします。

【松井隆夫委員】

中鯖石地区の活動について興味があり以前に行ってきました。柏崎というのは皆さんご存知の通り、合併前の町村がいろいろと網羅されています。コミュニティ方式で31のコミュニティがあります。中鯖石というのは、人口が1,500人位だと思います。その中で、コミュニティ制度というものを作って、地域全体の中で、イベント的なもの行事的なもの、それから住民活動のいろいろなものをまとめ、調整しながらやっているという地域です。とくに中鯖石というのは、知るきっかけとなったのが、地域協議会の検証委員の座長の山崎先生が以前にも関与されて、松井さんこの地域は非常にいい地域だよと。非常に地域としてのコミュニティ活動をやっているところで、一度勉強に行ったらどうですかというのがきっかけでした。去年だったと思いますが、行ってきました。細かいことについてはこ

ここにあることで、活動の展開をしていくというのが実態です。コミュニティという言葉にこだわっているのは、地域自治区の中でコミュニティ活動という言葉がありますが、なかなかその意味合いと活動自体というのはどうなのかということについては、我々も認識不足をしているのではないかとということで、小さなコミュニティ組織集団です。ですけども、わたし個人的には非常に参考になる活動、参考になる行事を中心的にやっておられたと。中身的には、事務局長が一人おられて、市の出向職員が一人おられます。そのほかに地域で月間にして約8万円程度の給料を払っているということです。そういうような方、3人体制の中と、会長は関連している10数町内の中に加納という集落の会長だったと思います。事務局長は、元農協の職員だったと思います。その方が専属にやっておられます。詳細については、配布されました中で理解をしていただければありがたいと思います。コミュニティセンターは、資料の中にもあると思いますが、31のコミュニティが柏崎全体の中で、市との連携の中で活動しているということです。大きな組織ではありません。そういう点で、町内会長さんもおられます。我々の活動の中に、勉強になる点が多々あるということで、資料として出してもらいました。

【田内会長】

今説明がありました趣旨で、松井委員はここに行ったらどうかというお話ですが、みなさんのご意見どうでしょうか。

私としては、どこへという具体的に行き先を決めてあるわけではないですが、先般町内会長さんとのフリートークの中でも、町内会の衰退といいますか、人口減、少子高齢化でなかなか町内会運営もうまくいかないとか、消防団の話だとか、いろいろな課題提供がありました。この件については昨年この席で、どうしたらいいものかということで、皆さんにお話しして、山口委員の提案で安塚区へ研修に行ってきました。やはり我々が考えている内容と地域の皆さんが日ごろ考えている内容と、非常に大きな差はなかったと前回の会議の中では思ったわけですが、やはり今三和区にとって、緊急の課題というのは、少子高齢化になって、地域の皆さんにどう対応してもらったらいいいのかということの課題いろいろあると思いますが、それに対して、地域協議会でこういう方法どうでしょうか、ああいう方法どうでしょうかという提案をすることが今、求められているのではないかと感じています。一つは松井委員が言われる地域コミュニティの進め方ということで、振興会が中心になって、コミュニティをもう一度再構築するといっても、今の三和区の中では、不可能の状態ですが、振興会中心のコミュニティの推進をしているわけですが、そこにどう

反映できるのかという勉強になろうかと思えます。町内会長が皆さんが期待しているのは、そういうものではなくて、現実的な、なまなましい話なんで、どこか去年と同じような改善をしているような地域があれば、そこを見たらどうかなというようなことで私は考えているところです。文書としてまとめてあるわけではないですが、そんなところをもう一度見て、町内会長協議会から前回のまとめが出てきたときに、それにお答えできるような事を考えていくのがいいと思っています。皆さんのほうはどんな受け止め方をされていますでしょうか。

【平林委員】

2、3日前にテレビでどこの地域だったかよく見なかったもので忘れたんですが、空家ですか、空家対策の一つとして、ものすごく安く提供したり、あるいは行政で直して賃貸にしている。そういうことによって、若い人たちがそこに住んでいただいて、活動をしていただくといったことが非常に浸透してきているというニュースが流れていた。インターネットで調べればわかるんじゃないかなと思うんですが、そのような具体的なこともテレビでやっていたので、そんなところがもしわかれば訪問して、少子化、人口増そういうものにつなげられるような、何か得られればと思っています。

【田内会長】

ほかに何かありませんか。

【山口委員】

田内会長の意向を踏まえながら、地域協議会が28あるわけですが、この地域協議会で、本当の区の振興策というものを市長へ提案するというものであれば、たとえば1泊2日くらいで、きちっとやっているところを見るということが大切だと思います。そういう費用というものを出してもらえないものか。議会議員だから行けるけど、私たちだから日帰りなんだと、手弁当なんだという、いうなれば私たちは何のためにみんな顔をそろえて一生懸命やっているかということなんですよね。田内会長の気持ちよくわかりますので、本当にその思いを、私も手助けするとするならば、この辺に何かないような気がします。いろいろなテレビを見ても、村おこしというのは、生き残るためには自治体がそこにどう施策を展開するかということですよ。だから合併できなかった町とか村はいっぱい長野県にありますよ。その方々は過疎債とか豪雪債とかいろいろなものを借りながらその中のお金を、安くてもいいから土地を買って、子供を、若い夫婦を入れて仕事を見つけて子供を産んでもらおうと。成功しているところあるわけですよ。そうするならば、私たちだって、

そういうところを見てきて、三和区をどうしようかということをやってやれないことはないと思いますが、何でもかんでも手弁当なのかということなんですけども。

【松本所長】

年度の予算がありますので、ここにきて、あそこに行きたいので余計に費用がかかるので面倒見てくださいというのは、なかなか厳しいものがあります。今後の地域協議会の在り方を含めて、研修にどの程度市が力を入れていくかということも今後の方向性だと思います。今後の検討課題とさせていただきます。

【山口委員】

話の途中なんですけど、コミュニティというものについて、上越市社会福祉協議会が、地区社協という形で、13区の上越市におろそうとしています。小林委員聞いておられますか。私もそのメンバーに入っていますから、正直突然会議に入って、今まで作った内容について、土をぶつけたものですからすごく批判をいただいたんですけども。三和区のことを言わせていただきますと、三和には、3つの村が合併して三和村になって上越市になったんですが、その時に地区振興会というものがある、里公、上杉、美守にあったわけですね。その地区振興会はそれなりに、農業委員や村会議員などいろいろ話し合いの中で、争わずにやってきた経緯があります。その中で三和区振興会というものを、まちづくり協議会というものを作って、これでみんな頑張ろうねと私たちも1,600円の会費の中で、やっていただいているわけです。それと同じようなものを地区社協では、下ろしたいと。こういった構想があります。そうすると、屋上屋を重ねて、三和にそんなものを入れるんですかといったら、無理なところは無理かねという話をするので、それというのはおかしいんじゃないのということで、実は私だいたい弓矢を放ってきたんです。いずれにしても、社協の三和支所長が、この場で、私の言っていることをほとんど具体的に説明してくれると思うんです。変なことを言えば、上越市からの補助金が、上越市社会福祉協議会のお金が少なくなったから、上越市社会福祉協議会のやっていたことを、地区社協でやりなさいということなんですかと言ったら、そうではないと言っていましたけれども、私はそうとらえています。うちはまちづくり協議会があるのだから、これをきちっと発展させて、今会長が言われるように、46の町内会をどうやって行くんだと、これはまさにまちづくりですね。こんな話があるので、余談的な話になりましたが、頭に入れておいてください。

【田内会長】

ほかにございませんか。

【松井孝委員】

今回町内会長協議会の皆さんと3地区に分かれていろいろな話の中で、先ほど会長、今の役員の成り手なり、あるいは消防団の問題なり、そのような話が出てきたかと思いますが、そういったものをまとめて、じゃあ地域協議会とすれば、それに見合ったような研修をしたほうがいいのかなどという気がしますので、今日はまだ場所とかを決めなくて、それを見たらうえで決めたほうがいいのかと思います。

【田内会長】

町内会長協議会からの回答をまとめてですか。

【松井孝委員】

そうです。それはじきに出るんですよ。3地区のやつ。

【田内会長】

町内会長協議会が町内会長協議会を開いて、そこでまとめるのか、3人の正副会長がまとめるのかは、どういようなもちあげかたをするのかは全然わかりません。会議録だけで済むのか。

【松井孝委員】

それを見たらうえで。

【松本所長】

残念ながら、会議録をみる限りでは、フリートークですから、その中で町内会長協議会とすれば、どうするというのは、現実的にありません。ですから、町内会長協議会として、地域協議会に対して何らかのアクションを起こすのか起こさないのかも含めて、まだ未定です。

【松井孝委員】

いずれにしても資料を見て、その資料を見てここで、考えたほうがいいのかと思います。

【田内会長】

ほかに意見ありますか。

それでは、基本的な考え方として、視察研修は行うが、前回行われた3回の町内会長協議会とのフリートークの内容を精査したうえで、どこに行ったらいいのか決めると。それを待っていても、時間がかかって仕方ないので、私と小山田副会長と事務局で、行き先、こんなところどうでしょうかという選択は、させていただきたいと思います。結果的に町

内会長協議会のまとめる資料というのは、議事録だけになると思いますので、それ以上のものは出てきそうにないのかという感じがしていますので、だいたい皆さんもお聞きになった内容で、私がさっきお話しした、現実に困っている課題というのは、少子高齢化による弊害だということにだいたい集約されてくるんだろうと思いますので、それをどのように解消していくのか、いい事例があれば、それを見つけてみたいということで、お任せいただきますか。

(はい、の声あり。)

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは次の議題です。(3) 地域活動支援事業の備品等の整備についてです。この件につきましても、前回の地域協議会で今回の会合までに考えておいていただきたいをお願いをしたところですが、どのようにしたらいいかについて、資料ナンバー2 にそって検討していきたいと思います。資料ナンバー2 をお出しください。支援事業の中で課題として残ったのが、丸の付いている、防犯灯外灯等のLED化について、それから次が防災器具の整備について、次がユニフォームの整備について、最後に学校あるいは後援会が調達する楽器、備品についてと4項目に集約されたかと思います。防犯灯あるいは外灯のLED化について、資料ナンバー3 をご覧ください。高田区の地域協議会では、26年度の採択方針の中で、こういったものは補助事業としては認めないということを明記したと。それから中郷区については補助率と補助金を明確にしたということで、補助率はLED照明にあっては、3割、30%以内とすると、ということです。ほかの区は、採択方針なり、明文化していないということなんですけども、平成26年度の中では、中郷区では30%の交付、高田区は申請を受け付けない。清里区は、23年から24年に25町内のうち22町内でLED化を実施したというようなことになっています。こういったことを受けて、三和区として、どうしたらいいのでしょうかということです。なかなか判断がこのLED化にしたら地域の活性化するかどうかというのは、判断が分かれるところだと思っんですけども。

【松井隆夫委員】

会長の言わんとするのは、電気そのものについて言っておられるんですよね。LED化、電気そのものだけを取り上げているんですか。そういう解釈でいいんですよね。

【田内会長】

町内にある外灯を、今年岡田町内会から支援事業としてあがってきて、一般の電灯をLED化にするという事業が出てきて、みなさん賛成して事業として展開されています。そ

ういう形になっていますが、これをいいとなると、どこでもやるという話になると、本当に地域の活性化につながるのでしょうか。

【松井隆夫委員】

LEDという電源そのものを取り上げますと、活性化という活動に取り上げるのがちょっとやっぱり基本的な考え方としては、電球そのものとしてとらえ方をした場合、ちょっとおかしいんじゃないのかな。岡田の提案について、そう思わなかったんですよ。この案内が出てきたときに、どうなんだろうかなと思ったときに、はたして地域活性化の活動としての中の、それだけを取り上げるというのは、ちょっとおかしいんじゃないのかなという気がするわけですよ。ということは、たとえば、新設でやってそれがLED電気というものにつながっているものについてのとらえ方と、既存についている電球について、今の中で電気料の削減など、非常にいいものだというとらえ方で、過ぎたものはいいとしても、これはちょっと検討する必要があるんじゃないかと、取り上げること自体が、ちょっと問題あるんじゃないのかなと思う。その場合に、思うのには、たとえば外灯施設とか、防犯灯でも、新しく新たに一カ所、二カ所設置したいから、それに関してLEDというものが付帯されているというとらえ方については、検討の余地があるかもしれない。単なるLEDという電気そのものについての申請については、私はいろいろな点で今後のことを考えても、一気に出てくる可能性があるんじゃないのかな。そうなる、考えるべきではないかということになると、そのものは、活性化事業の一環としてはとらえることはおかしいんじゃないのかなと思います。

【田内会長】

ほかにどうでしょうか。

【小山田副会長】

私も松井委員が言われたように、今あるものを廃棄して、新しいものをつけるという点で、活性化にはつながらないと思いますので、LED化については取り上げないという選択のほうがいいと思っています。

【田内会長】

それでは、取り上げないということでもとめてよろしいですか。

(はい、の声あり。)

採択方針かあるいはその明細のところ、防犯灯のLEDへの改良は提案として認めないという文言を入れて、来年の4月に間に合わせるようにしないと。黙っていると出てき

て、採択しないといっても、混乱しますので。

【松井隆夫委員】

どうしても設置したいんだということについての中に付帯していることについては、検討する余地はあると思うんですよ。LED化そのものについては、既存のものについては、ちょっと表現として入れておいたほうがいいと思います。

【田内会長】

2番目の防災器具の整備についてということで、今まで上越市の補助金なり、新潟県の補助金の制度がありまして、各町内会それをうまく使って整備したところと、見逃して後から申請して、この地域協議会でもその時の申請しないのがおかしいのではないかということで、認めてこなかった例がたくさんあります。そういうことを踏まえて、ここ2年くらいこの防災器具の整備の申請はなかったと思うんですけども、今後ゼロとは言えないので、そうかといって、広島のああいって災害をみると、こんなことやりたい、あんなことやりたいというところもあるでしょうし、中には小学校の避難所運営委員会の運営上、旗を作るのに申請したいとか、ヘルメットを申請したいとかという希望も聞こえてくるものですから、そういうことを考えたときにこの防災器具の整備について、どう判断したらよろしいかを考えていただきたいと思います。

【松井孝委員】

自主防災組織の防災器具の関係については、以前中越沖地震の基金積立で最高100万円、戸数によっては多少減額されたかもしれませんが、それと、自主防災組織ができたときには、そう大きい金額ではないですが、手上げ方式の中で、今でも継続をされていると思うので、ヘルメットなりそういったものについては買えると思います。だからそういったものを利用するというにしても問題ないと思います。だからもし上がってきたらそちらで提案をしてくださいと。ただ全体のパイは上越市で把握している町内ごとに、だから残っている部分は利用できるということです。だから地域活動支援事業とは別だというのは、いいと思います。

【田内会長】

ほかに意見ありますか。

【松井隆夫委員】

自主防災の中で、防災グッズまで申請の中に細かいものまでいくと入ってくる可能性があるわけですよ。ですからやっぱりこれは、今松井孝委員が言われたように、全体的なこ

との中で、防災器具の線引きが難しいわけですよ。ですから一応利用できる補助金もあるわけだから、そちらを優先してもらおうという中で、捉えていく方向にわれわれの段階では、そちらに一応切り替えると。知らしめるということでもいいと思います。

【平林委員】

松井孝委員の発言した内容は、妥当ではないかなと思いますので。今防災については、非常に全国的な考え方になっておりますので、やはりこれは地域活動支援事業の資金ではなくて、行政の財源で買うのが一番いいのではないかと思います。

【田内会長】

ほかに意見ありませんか。

【田辺委員】

全くその通りだと思います。自主防災が始まってからこれまで行政のほうで、助成金をもらえる制度がありますので、そちらの制度を使っていただくと。だから地域活動支援事業では、取り上げないということをお願いしたいと思います。

【田内会長】

防災器具の整備については、認めないと一文を入れさせてもらいたいと思います。

その次に、ユニフォームの整備について、以前少年野球でユニフォームを30着位購入した経緯があります。もう一つ、やまびこもユニフォームの整備があったかと思います。どうでしょうか。

【松井隆夫委員】

このユニフォームというのは、たとえば野球とか、今言ったようにやまびこも出してきましたが、自主活動をするときにというもののユニフォームとか、いろいろととらえ方があると思います。学校のブラスバンドのところも、どっちなのかなという絡まった中で、学校の問題も絡んでいるとすれば、学校も申請大体終わっていると思います。半分用意したんだけどもないのというところがあると、逆に気の毒だから、そういう点があるとすれば、そういうところまで踏み込む必要があるのかなという気はしたんですけども。野球とかそういう関係、何か活動する時のユニフォームとか、ということであれば、これも経過したことでするので、際限のないことです。

【田内会長】

まだ、少年少女のバスケット、バレー、それからサッカー、いろいろな種目で三和区の中で活動している団体があります。やはりこれが認められると、たぶんそういうところか

ら新調するとき新しく買い替える必要があったときに、出してくれという申請が上がってくる可能性はゼロではないと思います。

【小山田副会長】

もともとのこの地域活動支援事業というのは、そういうようなものに向けていくという事業ではないような気がするんですよ。線を引いてしまったほうがいいのではないかと。もっとやらなければいけない事業が多分あると思うので、そういうものにはちょっとという気はします。

【田内会長】

ほかにご意見ございますか。

【小林則子委員】

私も小山田副会長の言われたように、ユニフォームそのものは、たとえば後援会なり会員同士のという話で求められるものであろうと思います。このユニフォームは学校の関係かなと思ったんですけども。学校のユニフォームをそろえるというのも、おかしいなと思います。マーチングなども提案されましたけれども。だから今後やっぱり線引きをしたほうがいいと思います。

【小林康一委員】

私も、ユニフォームというのは、松井隆夫委員が言われたように、学校のマーチングの付属したものととらえたんですよ。もちろんそれも含まれると思いますが、少年野球だとかというものに重きを置いているんだということであれば、それはそれで、地域の活性化につながるとすれば認めないということではないということでしょうが、ある程度の線引きは必要だと思います。こういうものを優先した結果として、本来あるべき姿の地域活動支援事業に支障をきたしたというならば、やっぱり線引きをするべきではないかと思います。

【田内会長】

だいたい意見はその方向で、そろったということで、よろしいでしょうか。

(はい、という声あり。)

最後に学校の楽器、備品についてということで、上杉小学校、それから里公小学校、美守小学校。美守小学校はテントとアンプだったと思います。里公小学校はマーチングの楽器と衣装。それから、上杉小学校は鼓笛隊の楽器。それぞれ申請して通ったということですが、前回通ったからまた来年、再来年あたり申請してくる可能性はゼロではないという

ことで、今後、この辺の方向をどう決めておくかということです。採決する段階でも、去年あたりは里公小学校から出てきたのに対して、みなさん相当反対して却下したと。ただそのあと出てきた上杉小学校の分が通ったということで、今年去年と、学校から出てきて、みなさん承認されました。

【田辺委員】

もともと地域協議会の中で選考にあたった時は、学校から出てきたものについては外すという内々の話は聞いているんですが、いつの間にか学校の活動にも使われるようになってしまいまして、非常に困惑しているんですが、このさいですので、また改めて、学校の備品については支援事業は使えないんだと、いう考えを今一度皆さんに持ってもらいたいと思います。

【小林康一委員】

私もこれまで、学校教育に関するもの、備品、楽器は市の教育予算でやるのがまず第一だと。そこに貴重な地域活動支援事業の経費を当てるというのは、これは本末転倒ではないか。そこが結果的に地域の活動に結び付くというところでの皆さんの気持ちはわかるにしても。あるいはそういうところで提案したのがわかるにしても、ちょっとそういうところが以前から考え方として持っておりました。ただ一回通ってしまったので、一回りしたのでいいのかなと、いう考えを個人的には持っています。

【平林委員】

皆さんの意見も非常に厳しい意見が出ているのではと思うんですが、私は確かに学校区単位でこういうものが出てくるというのは、非常に問題点もあるかとは思いますが、ただ地域に対する貢献度、たとえば介護施設訪問とか、あるいは運動会とか、あるいはみんなそんな関係で地域の行事に参加するとか、そういういろいろな観点を考えた場合には、地域の活性化、地域の貢献度から考えたら子供たちがやってきていることは非常に重要なことではないかな。子供たちの将来のためにも、つながる問題でもあるのではないかと思います。それを応援するには、活動支援事業費を使っても、私はそう目くじらを立てるものではないと思いますし、上越市のこの地域活動支援事業の要項からも別にそういうものに使ってはいけませんという内容的なものも設けているわけでもございませんので、できれば、子供たちのために、もう一度考えていただきたいと思っています。

【田内会長】

今認めてもいいんじゃないかという意見ですが、他にございますか。

【小林則子委員】

子供たちのためにというと、この支援事業に申請してくるのは、学校が申請するのではなく後援会ですね。後援会というのが多いですが、やはり後援会は学校教育の中でのことで、地域での貢献というと、確かに里公小学校もこの間の福祉祭りでも一生懸命やってくれました。あの場面でも地域支援事業をもらってそろえたものです。ありがとうございますというコメントも出してくれたりしていますけども、でもまた視点を変えて、やっぱり支援事業そのものは、そういう学校の楽器、備品と区別したほうがいいんじゃないかと思えます。

【平林委員】

ただ上越市の考え方として、支援事業の資金は、こうでなければいけないという内容的なものは何もないと思います。そうすると、相対的に残すのであれば、活用してあげてもいいんじゃないかと思えます。それほどきっちりと決めるべきものでもないんじゃないかなと思っています。

【田内会長】

どうでしょうか。

【山口委員】

簡単な話なんですよ。学校が地域にどれだけの貢献をしていますかということが課題なんですよ。だから校長は言葉だけは地域に貢献し、地域とともにと言っていますが、全然していませんよ。学校しかしていませんよ。学校しか見ていませんよ。そんな中にこういうものを投資していいですかということがまず一つ。私里公ですから、里公の15の町内会と里公小学校の児童全部でもってこういうものをやるためにこれをずっと続けるために、たとえば里公祭りやるためにどうしても必要なんだと。これは該当すると思いますよ。そこまで見ていますかということです。単なる小学校の、保護者からお金をもらうのは忍びがたいということで、備品が買えないと。じゃあここから買ってもらえばいいんじゃないかと。こういう話でしょ。簡単な話は。だからそこをきちっと仕訳をしないとだめだと思いますよ。

【田内会長】

それともう一つ、考えないといけないと思っているのは、里公小学校、上杉小学校、美守小学校、それぞれ児童のバランスがよくないので、ある学校は必要な備品がこういったところだと。美守小学校になるともう楽器がないから何もそういう活動ができないと。非

常に人数の多い学校にほしいと買って買ったときに、その学校の子どもたちは面白いかもしれないんだけど、みんなが少なくてそういったものに触れない児童も大勢いるんだということは、忘れちゃいけない。それと将来的には統廃合となった時に、ある学校のものだけがあまっちゃった、それは学校のものじゃなくて後援会のものだ。じゃあどうするんだとって、あまり備品ばかり増やしても困るなあということで、ある程度線引きしたほうがいだろうと。たまたま3小学校が今回までにいろいろなものを買いました。美守小学校はテントとアンプを買って、美守祭りに使うんだみたいな話で、貸出しているかどうかわかりませんが、小学校だけじゃなくて地域のために使うんだというお話ですが、逆にいうとそういったものは、振興会が用意しているので、それを使ってくればいいのに、あえて他が使ったから、自分たちも使わないと損だみたいな感覚でかち合っているというところに問題がある。次は中学校の番ですよ。来年あたり中学校からも出てくるかも知れない。

(中学校からすでに申請があったとの声あり。)

私は、線引きしたほうがいだろうと、学校教育課では、学校に使う備品については地域活動支援事業を使うべきではないというコメントを以前出しておりますので、これを備品というか、学校が買うものではないから、学校の備品とはならないというかもしれませんが、私も基本的には、ここで線引きしたほうが、もう過去のことは忘れて、新しく一線を画すというほうがいいんじゃないかという気がします、どうでしょう。

(よい、という声あり。)

【平林委員】

一通り終わったので、これをいい機会に線引きしようということであれば、私は不承不承ではありますが、そういうことでまとめられるのであれば、まとめていただいても、仕方ないかなと思います。

【松井隆夫委員】

学校教育との線引きをどこでするかという時に難しいところもあると思います。ですから、一応線引きをするのであれば、したというかたちのなかで、来年も再来年も活性化資金をどうするかということは別にしておいて、線引きするのであれば、するという方向で結論出したらどうでしょうか。

【田内会長】

それでは今回皆さんから審議していただいた内容は、平成27年度の地域活動支援事業の

取り組みから、決定したようにさせていただくように、これから採択方針の見直し等を進めたいと思います。決定したら皆さんにお配りして判断していただくということで、進めさせていただきます。

それでは引き続き、(4) 地域活動フォーラム事例発表候補者の推薦について、事務局説明をお願いします。

【飯田班長】

—資料No.4、資料No.5 により説明。—

【田内会長】

今お話がありました、昨年度もありましたね。去年はさんわお話クラブの昔話読み聞かせ事業を推薦したいということで皆さんにお話しましたが、残念ながら市で3件から4件ということで、絞り込まれた中で、落とされてしまいました。今年また推薦をしても、必ずしも推薦したから発表できるものではないので、非常に本人たちにお話しして、推薦をしましたと言っても、難しいところがあって。最終的には市の判断にゆだねなければいけないということで、25年度が11件、26年度が7件、この中からどれがふさわしいのか、ソフト的な事業でないと話にくくて、ハード面のものというのは、ちょっと難しいのかなと思います。

【山口委員】

私たちが地域活動支援事業ということで、本当のとらえ方をしているだろうかということが一つです。そして、46の町内会は、地域活動支援事業というものがどういうものなのかということを実際に理解しているだろうかということです。この二つがないので、悩むんだと思います。本当に、私野村ですけども、第4ブロックでもいいんですが、この中で、これだけやって、こういうものであって、350人、400人の住民が盛り上がり、上越市内でこれだけやるんだよというものがきちっとポリシーがあってやれば、たとえ200万円もらえれば、ものすごく発表しています。私ごとになりますが。地蔵さん作ったとか、宮さん作ったとかどうして言えます。それだけです。

【田内会長】

前回事務局から推薦してという話があった時に、ないねという話はしたんです。それに該当する事業はないんじゃないのという話を事務局にはしてあるんですけども。学校の備品を整備したというのもちょっと。推薦に該当しないという内容でお話していただくよりしょうがない。

【松本所長】

昨年、協議会の中で、お話クラブを推薦していただきました。それは、地域として非常に地域の人たちと、子供たちに非常に有効でしたという趣旨でご推薦いただいたわけです。ただ市として多くなる中で、あそこで発表するのはこれとこれだよという形になって、結果的には発表する機会がなかったんですが、三和区としては昨年そういう形で推薦したということであれば、25、26年度の中で、もう一回推薦するのもありだと思います。いかがですか。結果的に、採択されないということもあるかとは思いますが。

【田内会長】

お話クラブは今年、直江津のほうの福祉施設にお話しに行ったり、旧上越市のほうに3回くらい行っているんですね。三和区だけではなくて。そういった活動はしていますのでね。

【小林康一委員】

私も去年お話クラブを選んだのは、よかったかと、そこが一番いいんだろうなと個人的には思っていました。ただ結果として選ばれなかったと。ある意味残念でした。今回も推薦するのは賛成です。

【松井隆夫委員】

活動そのものはいいいわけですからね。このお話クラブはね。そういう点で推挙する必要があると思います。

【平林委員】

これは会長どの部門でこれをきめるんですか。

【田内会長】

それは市の自治・地域振興課で決めます。

【田辺委員】

これでいいと思います。

【田内会長】

わかりました。それでは2年連続でさんわお話クラブを推薦したいと思います。できるだけ採用してもらえよう、努力してください。

それでは次、(5) その他です。地域活動支援事業のアフターフォローについて、事務局お願いします。

【飯田班長】

—資料No.6 により説明。—

【田内会長】

何か質問ありますか。前回お話したように、ここに行きたいというのはちょっと勘弁してくださいということをお願いしましたので、順番ということをお願いします。

それでは、地域活動支援事業に係る課題と改善策について事務局説明をお願いします。

【飯田班長】

—資料No.7 により説明。—

【田内会長】

よろしいでしょうか。

(はい、という声あり。)

実は山本委員から体を壊して休んでいるんですが、辞任したいという申し出が来ております。第2期るときに二人の方が、耳が聞こえない、体の調子が悪いということで、辞任の申し出があったんですが、辞任の決まりがないんですね。それで、第2期るときはそのまま欠席という扱いでずっと来ました。規定があつて補充できないものですから、辞任ということではなく、休んでいるということで、今年来年末までこのままひっぱっていったらどうかなと考えますので、ご了解をいただきたいと思います。

(はい、の声あり。)

ほかに事務局ありますか。

【松本所長】

それでは私から一点お願いをさせていただきます。先ほど行政改革推進課の担当から公の施設の再配置の説明をさせていただきました。その中に、市の施設として位置づけられております、市全体で56の施設があります。農村地区多目的集会所のあり方についても見直すということになっています。この農村地区多目的集会所につきましては、市の施設の位置づけになってはいますが、利用実態につきましては、設置してある町内の町内会館としてご利用していただいています。三和区では、島倉会館それから三和自然環境体験交流館、神田会館ですね。それから越柳地区の研修センター、上越地区です。それから三和北部地区農業振興センター、下越会館。この4つの施設があります。昨年の12月から地元の4町内会と意見交換や協議を重ねてきました。そしてこの譲渡につきましては、今年7月に4町内から書面によって承諾をいただきました。このうち、上越と下越につきましては、電源立地交付金の関係で経済産業省の補助金を受けて、19年20年で建設しています。残念な

がら、設置後 10 年が経過していないということで、これを譲渡するに当たっては補助金返還という手続きが必要です。市としては 10 年経過後にこの 2 つの施設については、譲渡を予定させていただくということで、今回は、島倉会館と神田会館の 2 つについて、地元で譲渡をしていきたいという計画をしています。この譲渡に当たっては、公の施設として廃止するということとなります。従いまして、地域自治区の区域内の重要な公の施設の設置及び廃止に関する事項については、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条 2 項によりまして、あらかじめ地域協議会の意見を聞かなければならないということになっております。私どもとしましては、12 月の議会で施設の廃止を提案したいという計画でいます。つきましては、次回の地域協議会におきまして諮問をさせていただきたいと思っています。ご審議をいただき、すみやかにご答申をいただくようお願いしたいということでございます。ちなみに、譲渡にあたりましては、無償譲渡という形になります。それから、施設について、よほど傷みがひどくて使用に耐えないという状況にあれば、それは市で修繕しますが、通常の古くなってきたとか、あるいは色が落ちてきたとか、そういうものの修繕はしないで現状のままお引き渡しをする予定でいます。あと、地元町内会からご負担をいただくものもあります。不動産登録免許税がどうしてもかかります。これについては、基準として課税標準額の 2 パーセントだけ町内会の負担ということになります。あと建物の表示登記も地元の町内会からご負担をいただくこととなります。この図面を作る作業につきまして、その 2 分の 1 を市で負担をするということで、地元町内にも負担をお願いすることになってしまいますが、これにつきましては、内容をよくご説明しまして、地元の皆さんからは、ご理解を得ているところです。

【田内会長】

この 4 つの団体は地縁団体の承認は受けていますか。

【松本所長】

越柳地区の 2 つの町内会につきましては、まだ地縁団体の設立がされておられません。ご相談をしたところ、上越と下越に分かれておりますが、運営そのものは、全体に越柳地区という形でされていると聞いていますので、地縁団体の設立に当たっては、2 つの町内会を一つにして地縁団体の設立を今、お考えいただいていると聞いています。建設されたのが、19 年 20 年で、これから 10 年ですから、かなり先になってしまいます。今からその準備を両地区について時期を見ながら説明して、地縁団体の登録のしかたとかマニュアル等をお渡ししながら、説明をしていきたいと思っています。

【田内会長】

ほかに質問ございますか。

それでは次回の会議について事務局からお願いします。

【飯田班長】

自主的審議事項があり会長が認めた場合や、委員から請求があった場合は開催しなければいけない場合もありますが、先ほど所長から話がありました件について、10月にもと思います。開催日程については会長一任ということでよろしいでしょうか。

(はい、という声あり。)

【田内会長】

それでは以上をもちまして平成26年度第4回三和区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。